

マイナンバー確認書

被保険者記号・番号	宮建 A	提出日	令和 年 月 日
組合員氏名			

マイナンバーの利用目的

宮城県建設業国民健康保険組合が取得したマイナンバーは、国民健康保険法施行規則に定められた以下の手続き及び情報連携にのみ使用します。

- ・ 資格取得の届出(様式1号、様式3-1号)
- ・ 療養費の支給申請(様式11-1号、様式11-2号)
- ・ 資格喪失の届出(様式3-2号)
- ・ 高額療養費の支給申請(様式12号)
- ・ 住所・氏名変更の届出(様式5号)
- ・ 限度額適用認定証の申請等(様式21号) ほか

組合員のマイナンバー及び身元確認

確認書類のコピーを切り取って、下記の貼付位置に貼付してください。(家族の確認書類は裏面をご利用ください。)

貼付位置	貼付位置
① 組合員の番号確認書類のコピー	② 組合員の身元確認書類のコピー
<p>貼付していただく番号確認書類(いずれか1点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード(裏面) ・通知カード <p>※マイナンバー付き住民票を提出の場合は、貼付が不要です。</p> <p>注意 実物ではなく、コピーを貼付してください。</p>	<p>貼付していただく身元確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下表の「B 身元確認」を参照し、1点(写真付き)又は2点(写真なし) ・マイナンバーカード(表面) <p>※支部の窓口で「B 身元確認」を受ける場合は、貼付が不要です。</p> <p>注意 実物ではなく、コピーを貼付してください。</p>

組合員等の身元確認(支部の担当者が□に✓を記入)

以下の方法により、手続きに来た方の身元確認を行いました。(AとBの確認に漏れがあった場合、届出・申請を受理することができません。)

※支部で身元確認を行わず、組合員本人が本部へ直接郵送する場合は記入不要(組合員の身元確認書類の貼付が必要)

A 窓口にて手続きに来た方		身元確認をした 支部の担当者 (印)
<input type="checkbox"/> 組合員		
<input type="checkbox"/> 家族(当組合の被保険者)	—————→	<input type="checkbox"/> 資格確認書 又は <input type="checkbox"/> 委任状
<input type="checkbox"/> 代理人(当組合の被保険者でない家族や事業主など)	—————→	<input type="checkbox"/> 委任状
B 身元確認		
<input type="checkbox"/> 対面による確認		
<input type="checkbox"/> 1点の提示で確認(写真付き身分証明)		<input type="checkbox"/> 2点の提示で確認(写真なし身分証明)
<input type="checkbox"/> マイナンバーカード		<input type="checkbox"/> 資格確認書
<input type="checkbox"/> 運転免許証		<input type="checkbox"/> 年金手帳
<input type="checkbox"/> パスポート(旅券)		<input type="checkbox"/> 共済年金 又は 恩給の証書
<input type="checkbox"/> 在留カード		<input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書
<input type="checkbox"/> 特別永住者証明書		<input type="checkbox"/> 医療受給者証
<input type="checkbox"/> 障害者手帳等		<input type="checkbox"/> 児童扶養手当証書
<input type="checkbox"/> 国や自治体が発行した資格・身分証明書(顔写真付き)で、氏名・生年月日又は住所が記載されているもの		<input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当証書
		<input type="checkbox"/> 国や自治体が発行した資格・身分証明書(顔写真なし)で、氏名・生年月日又は住所が記載されているもの

家族のマイナンバー確認

番号確認書類のコピーを切り取って、下記の貼付位置に貼付してください。

貼付位置

1人目 家族の番号確認書類のコピー

貼付していただく番号確認書類(いずれか1点)

- ・マイナンバーカード(裏面)
- ・通知カード

※マイナンバー付き住民票を提出の場合は、貼付が不要です。

注意

実物ではなく、コピーを貼付してください。

貼付位置

2人目 家族の番号確認書類のコピー

貼付していただく番号確認書類(いずれか1点)

- ・マイナンバーカード(裏面)
- ・通知カード

※マイナンバー付き住民票を提出の場合は、貼付が不要です。

注意

実物ではなく、コピーを貼付してください。

貼付位置

3人目 家族の番号確認書類のコピー

貼付していただく番号確認書類(いずれか1点)

- ・マイナンバーカード(裏面)
- ・通知カード

※マイナンバー付き住民票を提出の場合は、貼付が不要です。

注意

実物ではなく、コピーを貼付してください。

貼付位置

4人目 家族の番号確認書類のコピー

貼付していただく番号確認書類(いずれか1点)

- ・マイナンバーカード(裏面)
- ・通知カード

※マイナンバー付き住民票を提出の場合は、貼付が不要です。

注意

実物ではなく、コピーを貼付してください。

貼付位置

5人目 家族の番号確認書類のコピー

貼付していただく番号確認書類(いずれか1点)

- ・マイナンバーカード(裏面)
- ・通知カード

※マイナンバー付き住民票を提出の場合は、貼付が不要です。

注意

実物ではなく、コピーを貼付してください。

貼付位置

6人目 家族の番号確認書類のコピー

貼付していただく番号確認書類(いずれか1点)

- ・マイナンバーカード(裏面)
- ・通知カード

※マイナンバー付き住民票を提出の場合は、貼付が不要です。

注意

実物ではなく、コピーを貼付してください。

家族の身元確認

家族の身元確認は組合員が行うため、身元確認書類の貼付は必要ありません。